

平成 30 年 9 月 14 日
山口県報号外第 41 号
監査公表第 6 号別冊

平成 30 年度

定期監査の結果に基づく措置の通知に係る事項

平成 30 年 9 月

山口県監査委員

目 次

平成 29 年度定期監査の結果に基づく措置

・ 監査の結果と措置の内容

1	総務部	1
2	環境生活部	1
3	健康福祉部	1
4	商工労働部	8
5	観光スポーツ文化部	9
6	農林水産部	10
7	土木建築部	11
8	教育庁	13
9	警察本部	14

・ 意見と改善の内容

1	財務事務における内部統制体制の整備について	15
2	契約事務の適正な執行について	15

平成 29 年度定期監査の結果に基づき措置した内容等について

定期監査の結果に基づく措置

監査の結果	措置の内容																																
<p>1 総務部 宇部県税事務所 物品購入に係る支出において、備品購入費で支出すべきところを、役務費で支出しているものがあった。</p> <table border="1" data-bbox="188 566 798 669"> <thead> <tr> <th>品名・数量</th> <th>金額</th> <th>支出科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>携帯電話 2台</td> <td>62,208 円</td> <td>役務費</td> </tr> </tbody> </table> <p>(監査：平成 29 年 11 月 13 日)</p>	品名・数量	金額	支出科目	携帯電話 2台	62,208 円	役務費	<p>1 総務部 宇部県税事務所 支出の内容について十分注意を払うとともに、少しでも取扱いに疑義を感じた場合は、財務会計マニュアルを確認するなど適正な科目で処理するように取り組むこととした。 また、複数の目による相互チェックが機能するようラインを含めた関係職員の積極的な研修に取り組むこととする。</p>																										
品名・数量	金額	支出科目																															
携帯電話 2台	62,208 円	役務費																															
<p>2 環境生活部 廃棄物・リサイクル対策課 収入証紙による手数料の収入において、収入証紙特別会計から一般会計への繰出金の額を誤っているものがあった。</p> <table border="1" data-bbox="204 1070 815 1267"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>金額</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業廃棄物処理施設許可</td> <td>280,000 円</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>その他の産業廃棄物処理施設許可</td> <td>240,000 円</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物処分業許可（更新）</td> <td>94,000 円</td> <td>1 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(監査：平成 29 年 9 月 8 日)</p>	名称	金額	件数	産業廃棄物処理施設許可	280,000 円	2 件	その他の産業廃棄物処理施設許可	240,000 円	2 件	産業廃棄物処分業許可（更新）	94,000 円	1 件	<p>2 環境生活部 廃棄物・リサイクル対策課 平成 29 年度手数料収納額実績報告書で是正した。 今後は、受付簿等の資料に基づく担当者による集計結果と別の者による集計結果を突合するクロスチェックを行うとともに、集計実施者以外の複数職員による集計結果の確認により、再発防止に努めることとした。</p>																				
名称	金額	件数																															
産業廃棄物処理施設許可	280,000 円	2 件																															
その他の産業廃棄物処理施設許可	240,000 円	2 件																															
産業廃棄物処分業許可（更新）	94,000 円	1 件																															
<p>3 健康福祉部 (1) 厚政課 次のとおり収入未済があった。 (一般会計)</p> <table border="1" data-bbox="204 1576 820 1823"> <thead> <tr> <th>歳入の名称</th> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>未納者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護費返還金</td> <td>過年度分</td> <td>4,716,287 円</td> <td>12 者</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士修学資金貸付金</td> <td>過年度分</td> <td>652,000 円</td> <td>2 者</td> </tr> <tr> <td>職員給与返還金</td> <td>過年度分</td> <td>381,612 円</td> <td>1 者</td> </tr> </tbody> </table> <p>(監査：平成 29 年 9 月 6 日)</p>	歳入の名称	区分	金額	未納者数	生活保護費返還金	過年度分	4,716,287 円	12 者	介護福祉士修学資金貸付金	過年度分	652,000 円	2 者	職員給与返還金	過年度分	381,612 円	1 者	<p>3 健康福祉部 (1) 厚政課 未納者に対し、訪問・催告状の送付等を実施した結果、指摘のあった収入については、平成 29 年度末において次のとおりとなった。 引き続き、訪問・催告状の送付等により回収に取り組むこととする。 (一般会計)</p> <table border="1" data-bbox="869 1760 1481 2007"> <thead> <tr> <th>歳入の名称</th> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>未納者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護費返還金</td> <td>過年度分</td> <td>4,630,113 円</td> <td>12 者</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士修学資金貸付金</td> <td>過年度分</td> <td>652,000 円</td> <td>2 者</td> </tr> <tr> <td>職員給与返還金</td> <td>過年度分</td> <td>381,612 円</td> <td>1 者</td> </tr> </tbody> </table>	歳入の名称	区分	金額	未納者数	生活保護費返還金	過年度分	4,630,113 円	12 者	介護福祉士修学資金貸付金	過年度分	652,000 円	2 者	職員給与返還金	過年度分	381,612 円	1 者
歳入の名称	区分	金額	未納者数																														
生活保護費返還金	過年度分	4,716,287 円	12 者																														
介護福祉士修学資金貸付金	過年度分	652,000 円	2 者																														
職員給与返還金	過年度分	381,612 円	1 者																														
歳入の名称	区分	金額	未納者数																														
生活保護費返還金	過年度分	4,630,113 円	12 者																														
介護福祉士修学資金貸付金	過年度分	652,000 円	2 者																														
職員給与返還金	過年度分	381,612 円	1 者																														

(2) 医療政策課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
保健師等修学資金貸付金	現年度分	2,221,000円	12者

(監査：平成29年8月31日)

(3) 医務保険課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
理学療法士等修学資金貸付金	過年度分	2,878,000円	4者

(監査：平成29年8月29日)

(4) 長寿社会課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
高齢者住宅整備資金貸付金	現年度分	478,870円	5者
	過年度分	138,106,291円	75者

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

支出の内容	契約日	支出負担行為整理日
山口県介護実習普及センター運営業務	平成28年4月1日	平成28年8月2日
介護支援専門員実務研修受講試験問題作成業務	平成28年4月28日	平成28年11月4日

(監査：平成29年8月31日)

(2) 医療政策課

未納者に対し、電話や文書による催告を適宜実施した結果、指摘のあった収入未済額については、平成29年度末において次のとおりとなった。

引き続き、適宜催告等を行い、収入未済の解消に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
保健師等修学資金貸付金	現年度分	1,797,000円	8者

(3) 医務保険課

未納者に対し、電話や文書による催告を適宜実施した結果、指摘のあった収入未済額については、平成29年度末において次のとおりとなった。

引き続き、適宜催告などを行い、収入未済の解消に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
理学療法士等修学資金貸付金	過年度分	2,508,000円	3者

(4) 長寿社会課

未納者に対し、個別の滞納理由に沿ったきめ細かな催告を実施したほか、相続人及び連帯保証人への催告も強化し、償還指導に努めた結果、指摘のあった収入未済額については、平成29年度末において次のとおりとなった。

引き続き、償還指導を強化・継続し、より一層の収納促進に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
高齢者住宅整備資金貸付金	現年度分	402,720円	1者
	過年度分	131,463,301円	70者

担当者及び担当班長に対し、個別に指導を行ったほか、全ての課員に対し、支出負担行為の整理時期についての周知・注意喚起を行った。

(5) 障害者支援課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
心身障害者扶養 共済制度掛金	過年度分	38,034,960円	867者
障害者住宅整備 資金貸付金	過年度分	29,255,965円	24者
心身障害者扶養 共済事業過給付 年金返納金	過年度分	200,000円	3者

(監査：平成29年9月4日)

(6) こども家庭課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童扶養手当返 納金	過年度分	2,392,780円	8者

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉 資金貸付金	過年度分	233,743,663円	432者
母子父子寡婦福祉 資金違約金	現年度分	222,100円	10者
	過年度分	18,580,083円	305者

(監査：平成29年9月4日)

(5) 障害者支援課

未納者に対し、電話・文書催告及び自宅訪問による催告等を行った結果、指摘のあった収入未済額については平成29年度末において次のとおりとなった。

引き続き、電話・文書催告及び自宅訪問による催告等に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
心身障害者扶養 共済制度掛金	過年度分	37,318,560円	864者
障害者住宅整備 資金貸付金	過年度分	27,987,115円	23者
心身障害者扶養 共済事業過給付 年金返納金	過年度分	200,000円	3者

(6) こども家庭課

指摘のあった収入未済額については、償還指導や履行延期等により、平成29年度末において次のとおりとなった。

引き続き、未収金対策に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童扶養手当返納金	過年度分	1,696,100円	7者

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉 資金貸付金	過年度分	218,870,089円	400者
母子父子寡婦福祉 資金違約金	現年度分	222,100円	10者
	過年度分	17,386,583円	279者

(7) 岩国健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	6,111,032円	3者

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉	現年度分	3,487,458円	60者
資金貸付金	過年度分	36,735,131円	120者
母子父子寡婦福祉	現年度分	1,902,300円	7者
資金違約金等	過年度分	583,699円	23者

(監査：平成29年10月16日)

(8) 柳井健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	現年度分	2,685,689円	19者
	過年度分	18,917,799円	50者

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉	現年度分	853,416円	12者
資金貸付金	過年度分	5,524,405円	15者
母子父子寡婦福祉	過年度分	236,184円	4者
資金違約金			

(監査：平成29年10月17日)

(7) 岩国健康福祉センター

未納者に対し、訪問、督促等償還指導及び履行延期等の結果、指摘のあった収入未済額については、平成29年度末には、次のとおりとなった。

引き続き、督促・訪問・連絡・調査等により継続した指導を行い、収入未済の圧縮に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	732,000円	1者

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉	現年度分	3,024,625円	54者
資金貸付金	過年度分	31,847,349円	115者
母子父子寡婦福祉	現年度分	1,082,300円	7者
資金違約金等	過年度分	566,599円	23者

(8) 柳井健康福祉センター

未納者に対し、電話、文書及び訪問による督促や償還指導を行った結果、指摘のあった収入未済額については、平成29年度末において次のとおりとなった。

引き続き、適宜催告等を行い、収入未済の解消に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	現年度分	2,645,889円	18者
	過年度分	18,768,120円	49者

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉	現年度分	557,131円	6者
資金貸付金	過年度分	5,094,817円	14者
母子父子寡婦福祉	過年度分	236,184円	4者
資金違約金			

(9) 周南健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉 資金貸付金	現年度分	11,092,953 円	111 者
	過年度分	66,044,138 円	159 者
母子父子寡婦福祉 資金違約金	過年度分	1,560,700 円	36 者

(監査：平成 29 年 7 月 21 日)

(10) 山口健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	551,552 円	4 者

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉 資金貸付金	現年度分	3,596,729 円	49 者
	過年度分	36,176,673 円	109 者
母子父子寡婦福祉 資金違約金	過年度分	620,800 円	43 者

(監査：平成 29 年 10 月 12 日)

(9) 周南健康福祉センター

未納者に対し、納付催告や償還指導を実施した結果、指摘のあった収入未済額については、平成 29 年度末において次のとおりとなった。

引き続き、収入未済の解消に取り組むこととする。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉 資金貸付金	現年度分	9,733,587 円	93 者
	過年度分	60,508,607 円	156 者
母子父子寡婦福祉 資金違約金	過年度分	1,411,900 円	36 者

(10) 山口健康福祉センター

未納者に対し、納付催告や償還指導を実施した結果、指摘のあった収入未済額については、平成 29 年度末において次のとおりとなった。

引き続き、納付催告や償還指導に取り組むこととする。

なお、生活保護費返還金における未納者数の増加は相続の開始に伴うものである。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	453,552 円	7 者

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉 資金貸付金	現年度分	2,537,674 円	35 者
	過年度分	34,631,484 円	91 者
母子父子寡婦福祉 資金違約金	過年度分	539,000 円	34 者

(11) 宇部健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	851,759円	1者

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉	現年度分	5,534,336円	89者
資金貸付金	過年度分	49,698,639円	125者
母子父子寡婦福祉 資金違約金等	過年度分	829,800円	11者

(監査：平成29年10月23日)

(12) 中央児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措	現年度分	647,670円	6者
置費負担金	過年度分	3,688,030円	28者
情緒障害児短期治	現年度分	200,000円	3者
療施設運営費負担	過年度分	1,769,780円	10者
金			

(監査：平成29年11月24日)

(13) 岩国児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措	過年度分	3,666,330円	15者
置費負担金			

(監査：平成29年10月16日)

(11) 宇部健康福祉センター

未納者に対し、電話及び文書にて督促するとともに、納付しない者には、家庭訪問を行った結果、指摘のあった収入未済額については、平成29年度末において次のとおりとなった。

引き続き、未収金の徴収に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	791,759円	1者

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉	現年度分	4,869,011円	59者
資金貸付金	過年度分	45,221,995円	113者
母子父子寡婦福祉	過年度分	787,000円	8者
資金違約金等			

(12) 中央児童相談所

未納者に対し、積極的な各種催告などの滞納整理に努めた結果、指摘のあった収入未済額については、平成29年度末において次のとおりとなった。

引き続き、適宜催告等を行い、収入未済の解消に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置	現年度分	631,470円	5者
費負担金	過年度分	3,110,010円	26者
情緒障害児短期治療	現年度分	186,000円	2者
施設運営費負担金	過年度分	1,769,780円	10者

(13) 岩国児童相談所

電話、家庭訪問等による納入指導を継続して実施し、収入未済の回収に努めた。指摘のあった収入未済については、平成29年度末において次のとおりとなった。

引き続き、収入未済額の回収に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置	過年度分	3,477,330円	13者
費負担金			

(14) 周南児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	2,228,500円	36者
	過年度分	10,293,703円	53者

(監査：平成29年10月10日)

(15) 宇部児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	350,107円	5者
	過年度分	1,699,500円	19者
情緒障害児短期治療施設運営費負担金	過年度分	189,600円	2者

(監査：平成29年11月2日)

(16) 下関児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	944,040円	8者
	過年度分	7,663,970円	31者
障害児施設等措置費負担金	現年度分	445,500円	1者
	過年度分	2,146,100円	5者

(監査：平成29年7月18日)

(14) 周南児童相談所

未納者に対し、担当福祉司からの呼びかけや、電話催告を行った結果、指摘のあった収入未済額については、平成29年度末において次のとおりとなった。

引き続き、所内で情報共有を行い組織的に債権管理に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	2,076,000円	30者
	過年度分	9,351,323円	50者

(15) 宇部児童相談所

未納者に対し、電話や文書による催告を実施した結果、指摘のあった収入未済額については、平成29年度末において次のとおりとなった。

引き続き、電話や文書による催告を実施する等未収金の回収に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	289,607円	3者
	過年度分	1,686,000円	18者
情緒障害児短期治療施設運営費負担金	過年度分	189,600円	2者

(16) 下関児童相談所

未納者に対し、電話催告、文書催告及び臨戸催告等をした結果、指摘のあった収入未済額については、平成29年度末において次のとおりとなった。

引き続き、収入未済額の回収に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	874,240円	6者
	過年度分	6,504,270円	25者
障害児施設等措置費負担金	現年度分	445,500円	1者
	過年度分	2,086,100円	5者

(17) 萩児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	199,500円	4者

(監査：平成29年11月2日)

(18) 育成学校

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童自立支援施設運営費負担金	過年度分	341,400円	5者

(監査：平成29年7月24日)

(17) 萩児童相談所

未納者に対し、電話催告、文書催告、職場訪問した結果、指摘のあった収入未済額については、平成29年度末において次のとおりとなった。

引き続き、収入未済額の回収に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	155,110円	4者

(18) 育成学校

不納欠損処理を行った結果、指摘のあった収入未済額については、平成29年度末において次のとおりとなった。

引き続き、関係機関と連携の上、納付催告に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童自立支援施設運営費負担金	過年度分	327,900円	4者

4 商工労働部

経営金融課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
中小企業振興育成費(中小企業従業員住宅家賃)	過年度分	26,580,860円	2者

(中小企業近代化資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
中小企業設備近代化資金貸付金	過年度分	74,065,884円	28者
中小企業高度化資金貸付金	過年度分	3,490,595,184円	11者

(監査：平成29年9月6日)

4 商工労働部

経営金融課

○中小企業振興育成費(中小企業従業員住宅家賃)

連帯保証人やその相続人と交渉等を行い、未収金の回収に努めたものの、収入未済額は平成29年度末において回収実績がなかった。

また、不納欠損処理を行った結果、指摘のあった収入未済額については、平成29年度末において次のとおりとなった。

引き続き、連帯保証人やその相続人と交渉を行う等により、未収金の圧縮に努めていく。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
中小企業振興育成費(中小企業従業員住宅家賃)	過年度分	15,321,672円	1者

○中小企業設備近代化資金貸付金

債務者の多くが倒産しており、回収が困難な状況であるが、連帯保証人やその相続人と交渉等を行い、未収金の回収に努めた結果、平成 29 年度末で未収金は次のとおりとなった。

引き続き、連帯保証人や相続人に対して、交渉を行う等により、未収金の圧縮に努めていく。

(中小企業近代化資金特別会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
中小企業設備近代化資金貸付金	過年度分	72,655,884 円	28 者

○中小企業高度化資金貸付金

残存しながら完済が可能な貸付先については分納による回収を進め、経営が破綻、あるいは経営再建が困難と認められる貸付先に対しては、主債務者及び連帯保証人への法的措置を含め、回収に努めた結果、平成 29 年度末の未収金は次のとおりとなった。

引き続き、鋭意回収を行い、未収金の圧縮に努めていく。

(中小企業近代化資金特別会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
中小企業高度化資金貸付金	過年度分	2,808,618,326 円	11 者

5 観光スポーツ文化部

観光政策課

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあつた。

支 出 の 内 容	契約日	支出負担行為 整理日
観光情報収集・発信業務	平成 28 年 4 月 1 日	平成 28 年 9 月 30 日
やまぐち情報発信事業 業務	平成 28 年 4 月 1 日	平成 29 年 3 月 21 日
観光産業基礎調査業務	平成 28 年 6 月 3 日	平成 28 年 9 月 8 日
「おいでませ山口観光情報 プラザ」リニューアル 業務	平成 28 年 8 月 15 日	平成 29 年 1 月 6 日

(監査：平成 29 年 9 月 15 日)

5 観光スポーツ文化部

観光政策課

今後、支出負担行為を整理すべき時には、直ちに処理するよう予算担当者へ関係書類を回付するよう周知を行った。

また、予算担当者も業務の進捗状況を把握するよう努め、支出負担行為の整理をする時期の遅延防止を図っている。

6 農林水産部

(1) ぶちうまやまぐち推進課

次のとおり収入未済があった。

(林業・木材産業改善資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
林業・木材産業改善資金貸付金	過年度分	17,467,000円	8者
林業・木材産業改善資金違約金	過年度分	2,742,008円	3者

(沿岸漁業改善資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
沿岸漁業改善資金貸付金	過年度分	6,952,000円	4者
沿岸漁業改善資金違約金	過年度分	1,704,029円	2者

(就農支援資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
農業改良資金貸付金	過年度分	25,870,000円	6者

(監査：平成29年10月24日)

(2) 農村整備課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
橋等名板損害賠償金	過年度分	166,425円	1者

(監査：平成29年9月15日)

(3) 水産振興課

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあつた。

支出の内容	契約日等	支出負担行為整理日
生産試験業務委託	平成28年 4月1日	平成29年 3月6日
調査研究事業(負担金)	平成28年 4月18日	平成28年 9月23日

(監査：平成29年8月29日)

6 農林水産部

(1) ぶちうまやまぐち推進課

未納者に対し、関係機関等と連携し収納に努めた結果、指摘のあつた収入未済額については、平成29年度末において次のとおりとなつた。

引き続き、関係機関等と連携して収入未済額の早期解消に向けて取り組んでいく。

(林業・木材産業改善資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
林業・木材産業改善資金貸付金	過年度分	16,901,000円	7者
林業・木材産業改善資金違約金	過年度分	2,742,008円	3者

(沿岸漁業改善資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
沿岸漁業改善資金貸付金	過年度分	6,282,000円	4者
沿岸漁業改善資金違約金	過年度分	1,522,029円	2者

(就農支援資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
農業改良資金貸付金	過年度分	24,659,000円	5者

(2) 農村整備課

収入未済については、関係課とともに、未納者に対し文書等による督促を行ったものの、平成29年度において、回収実績がなかつた。

引き続き、適宜督促等を行い、収納未済の解消に取り組んでいる。

(3) 水産振興課

支出負担行為の整理が必要なものについては、速やかに整理するように課員に周知するとともに、予算担当者は、管理ファイルを作成し、支出負担行為の整理時期が遅延することのないよう努めている。

(4) 農林総合技術センター

業務委託契約において、変更設計業務価格を消費税を含んだ額で算定したため、誤った金額で変更契約を締結しているものがあった。

内 容	契約金額	過大額
種子採取業務	2,028,240 円	150,120 円

(監査：平成 30 年 1 月 16 日)

(4) 農林総合技術センター

再発防止に向けた取組として、次のとおり事務の見直しを行った。

設計書の作成については、設計書チェックシートを作成し、そのチェックシートに基づき計算手順の確認を主担当、副担当、室長間において十分に行い、設計書の作成に努めることとした。

設計書等の決裁については、上記のとおり林業研究室で作成した上で、決裁において管理ライン（林業技術部総務担当、本所・総務（林業担当）・総務課長）での検算により違算等が無いよう二重・三重のチェックを行うこととした。

7 土木建築部

(1) 道路整備課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
橋等名板損害賠償金	過年度分	6,993,000 円	1 者

(監査：平成 29 年 9 月 12 日)

(2) 道路建設課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
橋等名板損害賠償金	過年度分	674,729 円	1 者

(監査：平成 29 年 9 月 12 日)

(3) 住宅課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
県営住宅家賃	過年度分	194,613,440 円	731 者
県営住宅駐車場使用料	過年度分	7,172,620 円	535 者
県営住宅火災損害賠償金	過年度分	17,150,775 円	3 者

(監査：平成 29 年 8 月 22 日)

7 土木建築部

(1) 道路整備課

収入未済については、未納者に対し文書等による督促を行ったものの、平成 29 年度において回収実績がなかった。

引き続き、適宜督促等を行い、収入未済の解消に取り組んでいる。

(2) 道路建設課

収入未済については、関係課とともに、未納者に対し文書等による督促を行ったものの、平成 29 年度において、回収実績がなかった。

引き続き、適宜督促等を行い、収入未済の解消に取り組んでいる。

(3) 住宅課

家賃・駐車場使用料の未納者については、大半を退去者が占め、回収が困難となっているため、債権回収を弁護士法人に委託するなどした結果、指摘のあった収入未済額については、平成 29 年度末において次のとおりとなった。

また、火災損害賠償金については、債務者が現状においても生活困窮者であり、回収が困難なため、平成 29 年度において回収実績がなかった。

引き続き、未収金対策に取り組むこととする。

(4) 周南土木建築事務所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
道路設備に係る原因者負担金	過年度分	1,312,500円	1者

(監査：平成29年11月21日)

(5) 防府土木建築事務所

港湾施設使用料の調定を誤り、過大に徴収したため、還付加算金を支出したものがあつた。

(一般会計)

名称	対象年度	還付額	還付加算金
港湾(係船料)	平成24年度～平成28年度	951,526円	67,900円

(港湾整備事業特別会計)

名称	対象年度	還付額	還付加算金
保管施設(野積場使用料)	平成24年度～平成29年度	3,800,126円	36,800円
特殊使用料(地下埋設物の埋設)	平成25年度～平成29年度	180円	—円

(監査：平成29年12月21日)

(6) 宇部土木建築事務所

次のとおり収入未済があつた。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
工事請負契約違約金	過年度分	2,183,174円	3者

(監査：平成29年10月23日)

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
県営住宅家賃	過年度分	191,494,229円	687者
県営住宅駐車場使用料	過年度分	6,990,720円	508者
県営住宅火災損害賠償金	過年度分	17,150,775円	3者

(4) 周南土木建築事務所

収入未済については、未納者に対し文書等による督促を行ったものの、平成29年度において回収実績がなかつた。

引き続き、適宜督促等を行い、収入未済の解消に取り組んでいる。

(5) 防府土木建築事務所

チェックシートにより、使用料の算定額に誤りがないか確認するとともに、複数の職員による確認を行う等、チェック体制の強化を図つた。

(6) 宇部土木建築事務所

収入未済については、未納者3者(いずれも法人)とも事実上倒産しており、所在調査を行ったものの、平成29年度において確認することができなかつた。

引き続き、調査等を行い、収入未済の解消に取り組んでいる。

8 教育庁

(1) 人権教育課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
高等学校等進学奨励費	現年度分	11,649,790円	170者
	過年度分	277,336,070円	449者
高等学校等進学奨励費戻入返納金	過年度分	1,211,000円	13者

(監査：平成29年9月14日)

(2) 徳山高等学校

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
全日制高等学校授業料	過年度分	189,900円	3者

(監査：平成29年11月30日)

(3) 山口農業高等学校

実習産物の売払いに係る歳入の調定において、会計年度を誤っているものがあった。

調定年月日	会計年度	金額	件数
平成29年4月7日	平成28年度	85,500円	3件

(監査：平成29年12月26日)

8 教育庁

(1) 人権教育課

未納者に対し、「督促状」及び「返還のお願い」を送付するほか、長期に渡って納入又は連絡がない債務者を対象として、債務の承認等に係るアンケート調査を実施した結果、指摘のあった収入未済については、平成29年度末において次のとおりとなった。

引き続き、市町と連携して情報収集に努め、未収金の縮減に取り組んでいる。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
高等学校等進学奨励費	現年度分	10,744,530円	158者
奨励費	過年度分	267,394,210円	425者
高等学校等進学奨励費戻入返納金	過年度分	1,211,000円	13者

(2) 徳山高等学校

収入未済については、未納者に対し文書等による督促を行ったものの、平成29年度において、回収実績がなかった。

引き続き、適宜督促等を行い、収入未済の解消に取り組んでいる。

(3) 山口農業高等学校

研修への参加や決裁時の内部統制機能の整備を図っている。特に年度初めの会計年度が混在する時期において、決裁過程における確認不足や規定等の認識不足を防止するために、日常から会計員全員でのチェック・情報共有に心がけている。さらに、監査や会計検査等の指摘・指導事項をチェックリストでチェックする等、再発防止に努めている。

9 警察本部

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
放置違反金	現年度分	1,938,000円	123者
放置違反金延滞金	現年度分	233,000円	46者
	過年度分	3,201,000円	830者
交通事故等損害賠償金	過年度分	1,042,731円	6者

(監査：平成29年10月19日)

9 警察本部

○放置違反金及び放置違反金延滞金

未納者に対し電話、訪問催告等を実施した結果、指摘のあった収入未済額については、平成29年度末において次のとおりとなった。

引き続き、電話、訪問等による早期収入に取り組んでいく。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
放置違反金	現年度分	840,000円	69者
放置違反金延滞金	現年度分	222,000円	42者
	過年度分	2,172,000円	489者

○交通事故等損害賠償金

不納欠損処理を行った結果、指摘のあった収入未済額については、平成29年度において次のとおりとなった。

引き続き、所在解明に向けた関係機関への協力依頼等、収入未済の解消に向けて取り組んでいく。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
交通事故等損害賠償金	過年度分	850,413円	5者

平成 29 年度定期監査の結果に添える意見に対する改善状況

意見	措置の内容
<p>1 財務事務における内部統制体制の整備について</p> <p>平成29年6月の地方自治法の一部改正に伴い、知事は平成32年4月までに財務に関する事務等について、内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制の整備を行うこととされた。</p> <p>昨年度の監査意見では、内部統制体制の整備においても重要となる内部牽制が十分に機能しているとはいえない状況が見受けられたことから、「財務事務における内部牽制体制」について、意見を付し、改善を求めたところである。</p> <p>しかしながら、今年度の監査において、改善留意を要する総件数は減少したものの、依然として諸手当の支給誤り、調定額の計上誤り、収入証紙特別会計から一般会計への繰出誤り、支出負担行為の整理時期の遅延、物品管理システムへの入力漏れなど、初歩的な事務処理誤りが散見されたところである。また、許認可事務においては、使用料の算定誤りにより、複数年にわたり過大徴収していた事案も発生している。</p> <p>これらが発生する主な要因としては、担当者や上司の会計事務等に係る規定の認識不足や、起案・決裁過程での認識不足、情報共有の不足等が考えられる。</p> <p>また、過去の監査で指摘した事案が同一機関で繰り返し発生したり、他の機関での不適正な事案が同様に発生するなど、内部統制が有効に機能しているとはいえない状況にある。</p> <p>については、財務事務の適正な執行を確保するため、不適正な事案の発生状況やリスクを把握した上で、リスク発生要因の分析等を行い、適正なリスク管理がなされるよう、内部統制体制の整備を進められたい。</p> <p>また、財務事務以外の業務上のリスクにかかる内部統制についても、検討されたい。</p>	<p>1 財務事務における内部統制体制の整備について</p> <p>内部統制体制の整備については、今後、国からガイドラインが示される予定であり、現在、国や他県の動向等、内部統制に係る情報収集を行っているところである。</p> <p>今後示されるガイドラインや他県のモデルケース等を参考としながら、平成32年4月までの内部統制体制の整備に向け、適切に対応する。(人事課)</p>
<p>2 契約事務の適正な執行について</p> <p>契約事務は、事務処理プロセスが多く内部統制において、特に留意すべきものと考えられるが、今年度の監査において、次のとおり不適正な処理が見受けられた。</p> <p>については、これらについての適正な事務処理が各機関において徹底されるよう、内部牽制機能の強化や職員研修、関係規定の周知等の一層の充実を図ら</p>	<p>2 契約事務の適正な執行について</p> <p>内部牽制体制については、これまでも会計職員研修会等を通じ、複数の職員による確認を指導する等、事務処理の初歩的な誤りの防止に取り組んでいる。</p> <p>具体的には、会計課の会計職員研修会では、平成29年度から会計事務を担当する職員だけでなく、誰もが参加できるよう受講対象を広げている。ま</p>

れ、契約事務の適正な執行に努められたい。

- ・業務委託契約において、変更設計業務価格を消費税を含んだ額で算定していたため、誤った金額で変更契約を締結しているもの
- ・業務委託の変更契約に当たり、執行伺による決裁を受けておらず、また、変更契約に係る予定価格を決定していないもの
- ・物品購入において、契約金額が検査調書を省略できない額であるにもかかわらず、検査調書を作成していないもの
- ・業務委託において、検査職員任免簿により検査職員を任命していないもの
- ・業務委託契約や物品売買契約の予定価格の決定において、1者のみから参考見積書を徴取し、当該見積価格をそのまま決定しているものや、市販価格をそのまま決定しているもの、また、予定価格の積算が不明確なもの
- ・業務委託契約書や物品売買契約書において、不正行為による契約の解除条項や暴力団排除条項等に誤りがあるもの など

た、平成30年度の契約事務担当者研修会では、出先職員の参加機会の拡大を図るために研修会を出先でも実施するとともに、研修回数の増加を図るなど、関係職員等の事務処理能力の向上に努めている。

物品会計事務職員研修会でも対象者を事務担当職員から事務担当職員及び出納員（分任出納員）に拡大し、開催日数を増加するとともに、物品購入等の手続きで誤りの多い事項などをチェックシートにまとめて配布するなど、研修会の充実・強化を図り、不適正執行の削減に努めているところである。

会計検査では、平成29年度の重点検査項目に「財務に関する事務の審査体制の確認」を新たに加えて実施し、特に、会計検査講評時においても出納員等へのヒアリングを行い、内部牽制強化の必要性などの説明を行った。

また、平成29年度の定期監査で指摘された所属に対し、一連の支出手続きに係る「チェックシート」を作成の上、平成30年度から試行的に実施し、その実施状況や効果等を確認することとしている。

今後とも、研修内容の一層の充実に取り組み、基本的な会計処理の徹底を図るとともに、会計検査等を通じて、よりきめ細やかな指導を行うことで、財務事務や物品管理の適正化に取り組んでまいりたい。（会計課・物品管理課）